

四国横断自動車道 吉野川渡河部の環境保全に関する検討会

設立趣旨

四国横断自動車道は、本州四国連絡橋と一体となって、四国の瀬戸内および太平洋側の産業経済の発展に重要な役割を果たすことが期待されており、また緊急輸送路など、防災・減災の機能確保や社会経済活動の基盤となる重要な路線である。

一方、四国横断自動車道が横過する吉野川の河口周辺は、干潟が広がり、上流側にある第十堰までの間は淡水と海水をつなぐ汽水域である。この区間は高度に生物の多様性が確保された状況であり、多くの絶滅危惧種が生息するなど、環境保全の観点から重要な場所である。

このような認識の上、弊社では、「吉野川渡河部の環境保全に関する基本的な考え方」として、

- 「吉野川渡河部」は、多種多様な希少生物が生息・生育し、渡り鳥のシギ・チドリ類が飛来する湿地を有する吉野川の河口域に位置することから、環境保全の観点において重要な場所であると認識しています。
- 他事業における環境保全対策を参考にし、関係機関と調整を図りながら対策を検討します。
- 対策検討にあたっては、専門家や関係者のご意見を十分に伺います。
- 吉野川渡河部の環境保全と事業の両立に向け全力で取り組みます。

以上を策定したところである。

この基本的な考え方を踏まえ、四国横断自動車道 徳島東 I C（仮称）～徳島 J C T（仮称）の整備にあたって、生物の生息・生育環境の保全に向け、専門家から必要な指導、助言を得るため「四国横断自動車道 吉野川渡河部の環境保全に関する検討会」を設置するものである。

平成 25 年 8 月 22 日
西日本高速道路株式会社四国支社